

令和2年度 事業計画・予算 安心と心ゆたかな みんなのふくしのまちづくりに向けて

令和2年度事業計画がまとまりました

第三次東久留米市民地域福祉活動計画前期見直しが完了 次の5年へスタートダッシュの1年!

5年後の地域を見据え、地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりや担い手支援、地域拠点の整備を中心に、3つの基本目標・7つの活動計画の推進が着実に進行するよう、2つの重点項目(小地域福祉活動の更なる推進、福祉関連団体との連携・協力の充実)について、住民や関係団体、行政と連携しながら計画的かつ積極的に事業を展開します。

*第三次東久留米市民地域福祉活動計画および同計画の中間見直し(令和2年3月発行)は、社協事務局、中央町地区センターで閲覧できるほかホームページでご覧になれます。

3つの基本目標

尊厳を持ち自立的な日常生活をおくることができるまちづくり(ノーマライゼーションの理念)
誰もが尊敬され、自立生活を営めるまちをつくりまします

住民主体による地域福祉づくり(地域福祉の推進)
住民が福祉活動に積極的に参加・協力できる仕組みをつくりまします

福祉サービス利用者の立場・権利を尊重する地域づくり(権利の擁護)
安心して必要な福祉サービスが利用できるよう、利用者の権利を守ります

7つの活動計画

- 小地域福祉活動の更なる推進
- 情報発信事業の拡充
- 相談活動の充実
- 福祉学習の推進(ボランティアセンター事業)
- 福祉関連団体等との連携・協力の充実
- 市民の自主的な地域福祉活動の支援
- 地域生活支援サービスの充実

取り組みの目玉

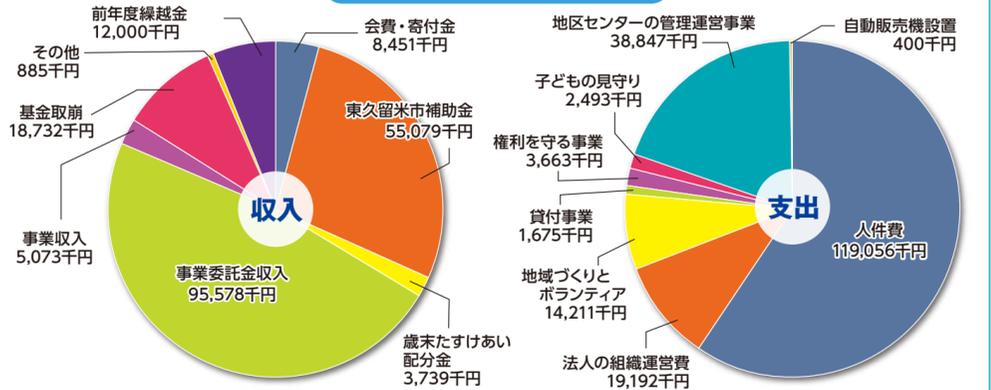
東久留米らしい地域共生社会づくりに向けた取り組み【拡充】

チーム方式の地域福祉推進体制の構築
【小地域福祉活動の推進、関係団体との連携・協体制づくり】

小さな地域での福祉活動を推進するため、様々なアプローチにより地域生活課題の把握につとめ、住民を中心に民生・児童委員や社会福祉法人をはじめとする福祉関連団体・機関と情報共有し、連携して課題の解決に向け、活動します。

ここをチェック!
【新規・地域拠点整備事業】
住民同士が地域福祉活動を行う拠点として空き家や空き店舗を借り上げ、住みよいまちづくりをすすめる取り組みを支援をします。

【予算総額・199,537千円】 予算の使いみち (前年度比5.1%増)



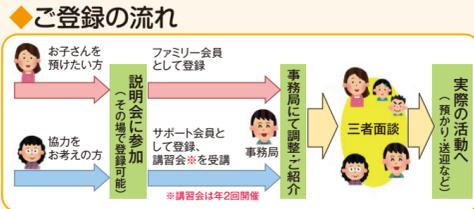
◆事業計画書・資金収支予算書の詳細は、社協事務局、中央町地区センター、社協ホームページ(アドレスは1面右上)でご覧になれます。

地域で子育て 支えあい

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は地域での子育て支援を目的とした市の委託事業で、お子さまを預けたい方・協力したい方からなる会員同士の有償の相互援助活動です。

- ◆こんな依頼があります
 - 美容院やちょっとリフレッシュする間、子どもを預かってほしいです
 - 仕事で間に合わない日に、学童の迎えとその後の見守りをお願いしたい
- ◆こんなふうにご協力いただいています
 - 夫婦で登録しています。送迎やお預かりなど、それぞれ無理のない時間に活動しています
 - 趣味の習い事のある日を除いて、日中の短時間の預かりをお手伝いしています



◆ご利用の料金

平日(月～土曜日)	午前9時～午後5時	1時間あたり700円
	それ以外の時間帯	1時間あたり900円
日曜日・祝日・年末年始	終日	1時間あたり900円

◆事業説明会
まずは利用者・協力者合同の事業説明会にご参加ください。
★日程は本紙4面社協行事カレンダーをご覧ください。
★保育あり(無料・土日祝を除く3日前までに要予約)
★持ち物:身分証明書(健康保険証、運転免許証など)、顔写真(2.5×2cm)、筆記用具

サポート講習会6月・11月開催予定!
ぜひお気軽にお問い合わせください

問い合わせ ☎ 042-475-3294

空いている時間を地域でいかしませんか?

社協会員同士の「ふれあいサービス」

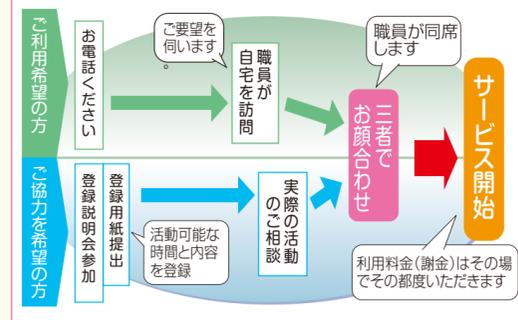
「ふれあいサービス」は誰もが、住み慣れた家で、できるだけ自立的な生活を送ることができるように「困ったときはお互い様」という趣旨で行われる助け合い活動です。

高齢者、障がい者、産前産後でお困りの方に、家事等のお手伝いができる方(協会員)を募集しています。

◆対象
男女問わず18歳以上で心身ともに健康で当事業の主旨に賛同していただける方

◆活動内容
食事の支度/衣服等の洗濯/住居の掃除・整理/生活用品の買物/お話し相手/外出・通院付き添い/産前産後の家事援助/その他
※身体介助等は提供しません。

◆ご利用・ご活動までの流れ



◆年会費
登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)

【問い合わせ】ふれあいサービス ☎ 042-473-0294

from ボランティアセンター

ボランティアセンター ☎ 042-475-0739
月～金曜日 午前8時半～午後5時15分 災害ボランティア情報:ホームページ、メール配信にて随時お知らせしています。

お知らせ 令和2年度版 ボランティア保険・行事保険

「ボランティア保険」は、ボランティア活動中の「けが」と「賠償責任」の2つの補償をセットにした保険です。加入時に氏名、住所、電話番号が必要です。社協事務局と中央町地区センターで加入できます。

保険期間は令和2年4月1日(中途加入の方は手続き完了日の翌日午前0時)～令和3年3月31日の1年間で、保険料は300円から。

また、市民活動団体が主催するイベントでの「傷害補償」と「主催団体の賠償責任補償」がセットになった「行事保険」、「行事保険(当日参加対応型)」の加入手続きも承ります。※行事保険は最大で申込日から3か月先の末日開催の行事まで申込み可能です。

各種保険の補償内容についての詳細は(有)東京福祉企画(03-3268-0910)に、加入手続きについては社協ボランティアセンターへお問い合わせください。

募集 地域の困りごとを解決する アイディア・企画(地域協働事業) 募集!

地域福祉の新しい課題に対して、ボランティアセンターとボランティア・市民活動団体、福祉施設が互いの強みを生かして行う取り組み(講座、イベント、調査研究等)を募集します。

【重点テーマ】
①地域福祉の担い手の養成に取り組む事業
②複数の自治会、自主防災組織、福祉施設及び団体等が協働して実施する避難所運営訓練事業
③福祉施設等による地域福祉に関する事業
④各種福祉関連団体・施設間で協働する地域福祉事業

【対象】
市内で活動する非営利の市民活動団体等(自治会の場合は複数の会からなる実行委員会等を予定していること)

【助成額】
〈テーマ①～③〉1事業5万円(上限)
〈テーマ④〉1事業10万円(上限)

【申請方法】
福祉団体等と本会で事前相談、打ち合わせの上、申請書類を提出

【期間】
令和3年3月までに事業が終了するもの

令和元年度実績

- 1)そなえよつねに!東久留米・72時間災害体験プログラム
【内容】大災害発生時、子どもたちが家にいた場合どうすればいいのかを学ぶ体験プログラム(=写真=)
【協働団体】助け合いお遊園の会
【助成額】50,000円
- 2)聞こえのサポーター講座
【内容】聞こえに困っている人をお助けするサポーターの養成(=写真=)
【協働団体】聞こえに困っている人とサポーターの会「ひよこ」
【助成額】12,175円

報告 令和元年度 チャレンジボランティア 感想文コンクール表彰式

2月24日(月)、チャレンジボランティア感想文コンクール表彰式を実施しました。昨年の夏に福祉施設やボランティア団体で活動を体験し、振り返りの感想文を提出した児童・生徒・学生28人の内、最優秀賞、優秀賞を受賞した10人を表彰しました。

受賞者には、記念品として本会オリジナルグッズの他、個人登録ボランティアの草壁 忠男さん作の人名和歌を贈呈しました。会場装飾は、同じく個人登録ボランティアの今岡さんに作成していただきました。

最優秀賞を受賞した清原 麻椰さんに送られた人名和歌。世界に一つだけの特別な記念品です



受賞を喜ぶ子どもたちと、篠宮 松美 社協副会長、人名和歌師の草壁 忠男さん(前中央)



最優秀賞を受賞した清原 麻椰さんに送られた人名和歌。世界に一つだけの特別な記念品です